

県南広域振興局長告示第1号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成19年1月5日

県南広域振興局長 酒井俊巳

居宅介護

事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0310500087	花巻市社会福祉協議会指定 介護センター身体障害者居 宅介護事業所	花巻市社会福祉協議会指 定介護センター障害者居 宅介護事業所	花巻市石神町364番地	平成18年10月1日
0310500236	花巻市社会福祉協議会指定 大迫身体障害者居宅介護事 業所	花巻市社会福祉協議会大 迫障害者居宅介護事業所	花巻市大迫町大迫第13地 割23番地1	〃
0310500095	花巻市社会福祉協議会指定 石鳥谷身体障害者居宅介護 事業所	花巻市社会福祉協議会石 鳥谷障害者居宅介護事業 所	花巻市石鳥谷町好地第6 地割10番地3	〃
0310500228	花巻市社会福祉協議会指定 東和身体障害者居宅介護事 業所	花巻市社会福祉協議会東 和障害者居宅介護事業所	花巻市東和町安俵6区71 番地	〃